

⑥ 教育学グループ運営委員会

本委員会は、20年7月、9月、10月、21年3月の計4回開催し、教育学教育における学士力を検討した。検討に際して、実践学としての教育学と学問としての教育学という立場の違いで学士力の考え方にも相違がでてくることから、本委員会では「実践学としての教育」という観点から、「教員になる・ならないに関係なく、教育的に携わる者が身に付ける能力」として検討した。求められる固有の能力としては、①学びの重要性を理解する力、②意欲と能力に応じた教育を配慮する力、⑦教育的問題に关心を持つ力、④教育者としての責任と義務が判断できる力として整理し、インターネットで教育学系担当教員（サイバーFD研究員）316名に意見を求めたところ、16名から「学びの意義が明確でない、教育に配慮は違和感がある、何のための教育なのかを追及する基本的态度と分析力が必要、言動一致の生活や社会活動への倫理観が養われ他者への上昇的対応ができること」などの意見を踏まえ、以下の通り中間的にとりまとめた。

<教育学教育における学士力>

1. 学びの意義と教育の必要性を論理的、分析的に理解できる。
 - ※ 学びの意義を理解し、地域社会にとどまらずに国内外へと目を向け、論理的に考え、行動する判断力を培うこと。
2. 意欲と能力に応じた学びに配慮した教育をデザイン(設計、実施、評価、改善)できる。
 - ※ 環境や発達過程に応じた自他の個性や特徴を尊重した教育を行う意義を理解している。
3. 教育が直面する課題や問題に自らが積極的に関心を持つことができる。
 - ※ 教育に関する諸課題等の解決に対して自己の満足や利益で終わらせることなく、自らが積極的に広く社会に関心をもつこと。
4. 教育学を学んだ者としての責任と義務について、その重要性を自覚できる。
 - ※ 教育（学）を学んだ者として、言動一致の生活や社会活動を行う倫理観が養わるとともに他者への上昇的対応を行うことができること。

その後、学士力の詳細を検討するため、共通基礎能力を含めた学士力の検討に着手した。